

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		2020年 6月 29日
愛知県知事 殿		
提出者 〒467-0861 住 所 名古屋市瑞穂区二野町9番16号 氏 名 戸松冶金株式会社 代表取締役 戸松 利徳 電話番号 052-881-8111		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	戸松冶金株式会社 刈谷工場	
事業場の所在地	愛知県刈谷市泉田町東沖ノ河原1-1	
計画期間	2020年4月1日 ～ 2021年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	非鉄金属製造業・産業廃棄物処理業	
②事業の規模	製造品出荷額 220,000万円	
③従業員数	35名	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物発生フロー 使用済電池 電池メーカー廃材 廃プラスチック 市中鉛滓・汚泥 金属くず 腐食性廃酸 廃プラスチック 金属くず 腐食性廃酸 再生業者に譲渡 解体・選別 → 溶融 → 中和・凝集 → 脱水 → 放流 破碎・洗浄 → スラッグ発生 汚泥発生 → 脱水 → 放流	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 社長 (統括責任者) ↓ 事業部責任者 ↓ 環境管理委員会 (環境管理責任者) ↓ 工場長 ↓ 各製造責任者 (廃棄物発生状況把握管理) ↓ 各部署廃棄物責任者 (廃棄物管理者)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度 (令和元年度) 実績】			
産業廃棄物の種類		汚泥	鉱さい
排 出 量		1030 t	887 t
① 現状	鉱さいの発生は溶融状況により排出量が大きく変化する、常に良好な状態で操業保持出来るように作業管理盤を設置、使用原料の管理や作業管理に重点をおき、効率の良い操業が出来るように努める。		
【目標】			
産業廃棄物の種類		汚泥	鉱さい
排 出 量		1,000 t	900 t
②計画	現状の取り組みを継続して行き、発生の抑制に努める。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状		(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
②計画		(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
【前年度（令和元年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t
	鉛が付着した鉱さいは再度炉に投入している。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t
リサイクル方法を模索中		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
【前年度（令和元年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	927 t
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t
現状の取り組みを継続して行う。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に關する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に關する事項			
① 現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	鉱さい
	全 処 理 委 託 量	103 t	778 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	103 t	778 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

	【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	鉱さい	
	全処 理 委 託 量	100 t	750 t	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	100 t	750 t	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t	
	(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄				